

集中取組期間における県有施設の見直し一覧

〇この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」13頁に記載の「県有施設の見直し」について、個別施設の見直しの方向性や調整経過等を整理したものです。

〇今回の見直しは、廃止や統合を含めたあり方検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組むとともに、あわせて、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

〇平成29年12月公開協議以降の経過として、見直しの方向性を定めた施設については、見直しの実施に向けて、庁内での検討や関係団体との調整を進め、今後見直しの方向性を定めるとした施設については、引き続き検討を重ねました。また、新たに見直しが必要な施設がないかどうかについても、あわせて検証を行いました。

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
1	備蓄倉庫 <直営>	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、防災関係資機材を保管する目的で平成2年に建設され、現在も資機材を保管している。 現在の場所でなければならない理由がないこと、資機材の移動先も確保可能であることなどから、廃止(売却)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.7まで 保管している資機材の要・不要の分別 ・H30.8 必要な資機材の移動 ・H30.11 第二次みえ県有財産活用方針に基づく地元自治体への購入意向確認(意向なし) <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12～H31.3 売却に向けて、具体的手法等を検討 ・H31.4～H31.8 登記・測量業務、不動産鑑定等を実施 ・H32.3 売却 	防災対策部
2	衛星第2統制局舎 <直営>	<p>廃止(解体)</p> <p>当該施設は、本庁舎が地震等により無線統制局としての機能を果たせなくなる場合に備えて平成9年に建設されたが、現在は倉庫として利用している。 本庁舎の免震化により無線統制局の機能は確保されていることなどから、廃止(解体)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部において、当該施設敷地とその背後地を併せた利活用を検討中 ・H30.7まで 保管している無線設備の予備品等の要・不要の分別、設備の廃止に必要な手続き等の確認 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管している無線設備の予備品等の保管場所確保が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要物品の移動先の検討 ・移動先の決定後、必要物品を移動 ・総務部の利活用方針等をふまえ、必要な対応を実施 	防災対策部
3	旧三重県鳥居会館 <直営>	<p>廃止(貸付又は用途変更)</p> <p>当該施設は県立看護短期大学として昭和34年に建設されたものである。平成9年に用途廃止をした後は倉庫・書庫として活用していたが平成26年度限りで老朽化に伴い使用を禁止している。 建物の解体撤去に多額の費用がかかることなどから、民間活力を生かした利活用スキームも含めて、廃止(貸付又は用途変更)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.4～5 部内で課題を整理し、利活用案を策定 ・H30.6～7 民間事業者から利活用案に対する意見を聴取 ・H30.7～ 民間事業者の意見を踏まえ、部内で利活用案の再検討 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が残置しており更地化には多額の解体費が必要 ・立地等の諸条件から、商業用等の民間による活用が望めない ・利活用に当たっては、同一敷地内にある体育館(リサイクルセンター)の取扱と併せた検討が必要 ・将来見込まれる県庁周辺の再整備の際に、代替用地として必要となる可能性がある ・公団混雑地のため、売却等の処分を行うに際しては、測量・分筆・登記等の整理が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁周辺の限られた県有地として、将来の活用を見据えて土地は保有したまま利活用を図ることとする。管理に要する費用を最小限に抑えながら、現状維持を含めて実現可能な利活用方法を検討する。 	総務部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
4	職員公舎 (浜島、尾鷲13号) <直営>	<p>廃止(売却)</p> <p>浜島は昭和59年、尾鷲13号は平成7年に職員公舎として建設された。施設の老朽化や今後の利用見込みを踏まえると、地域内の公舎へ集約化を図ることが合理的であることから、集約化により廃止(売却)の方向で検討を進める。</p>	<p><浜島住宅></p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.31 入居者の転居完了 ・H30.5 用途廃止手続き ・H30.7～9 敷地の所管換え手続き(農林水産部→総務部) ・H30.9 志摩市へ取得要望照会(結果:希望なし) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の接道条件が悪く利活用に制約があることや立地条件から、民間ニーズは低いと見込まれる ・建物(2棟)が残置しているため更地化には解体費が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物(2棟)の解体を進めるとともに、接道条件を検討し、売却に向けた取組を進める。売却が難しいようであれば、隣接の県有地との一体利用について検討する。 <p><尾鷲13号></p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.31 入居者の転居完了 ・H30.5 用途廃止手続き ・H30.6～尾鷲市と県有地内私道の取扱いに関する協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地内私道が存在しており、処分にあたっては整理が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(継続)尾鷲市と県有地内私道の取扱いに関する協議 ・県有地内私道の取扱いの整理後、現況有姿(建物付き)での売却に向けた取組(立会・測量・分筆等)を進める 	総務部
5	社会福社会館 <直営>	<p>民間活力の導入(PFIなど)</p> <p>当該施設は、社会福祉団体が入居し、高齢者、障がい者、生活困窮者等へ質の高い福祉サービスを提供している。</p> <p>昭和46年に建設後、老朽化が進み、大規模改修の時期が差し迫っていることなどから、建設、資金調達、維持管理、運営等について、PPP/PFI等の民間活力を導入する方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 知事と部局長との協議(公開)の後、会館13団体に対し「PPP/PFI事業の検討」を進める事を文書にて通知…団体からの意見なし ・H30.3 「第3回公民連携共創プラットフォームセミナー」(百五銀行主催)の題材として地方自治体や民間事業者から意見を聴取 ・H30.2 入居団体に対し建替えに関するアンケートを実施 ・H30.3 PFセミナー参加民間事業者数社と個別ヒアリングを実施 ・H30.7 入居団体(社会福祉協議会)と意見交換を実施 ・H30.7 内閣府支援事業においてスキーム毎の比較資料作成依頼 ・H30.9～11 入居団体の意見聴取を実施 ・H30.11 PFセミナーにおいて意見聴取を実施 ・H31.1 PPP/PFIと通常修繕との比較検討とりまとめ ・H31.1 PPP/PFI実施に向け財政課と協議を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替時の入居団体の執務スペースの確保 ・駐車場スペースの確保 ・PFI事業実施においてはコンサルとの契約が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 まで PPP/PFI実施に向けた基本方針(素案)を作成 	子ども・福祉部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
6	鈴鹿病院多目的客室 <無償貸付>	<p>移譲(又は廃止)</p> <p>当該施設は、国立鈴鹿病院の重症心身障害児に係るゲストハウスとして昭和44年に建設された。老朽化が進む中、現在に至るまで親の会が有効に活用、管理運営していることを踏まえて、移譲又は廃止の可能性について検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 土地所有者である鈴鹿病院との協議を実施 ・H30.6 親の会との意見交換 ・H30.11 親の会との意見交換 ・H31.1 親の会との意見交換 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡する場合は、任意団体である親の会への譲渡について、問題が起こらないよう契約内容等について引き続き検討が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～H30.12 庁内で引き続き課題を整理、必要に応じて親の会と協議 ・H31.1 親の会にて方針(移譲受入れ又は廃止)を決定 ・H31.3 必要な手続きを終了 	子ども・福祉部
7	旧知的障害者更生相談所 <無償貸付>	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設を併せた施設として平成11年に建設されたものである。更生施設においては、行動観察により処遇方針を作成するといった事業を行っていたが、平成18年に同施設を廃止した後、平成19年からは社会福祉法人に貸与し、障害者支援施設として、他の施設では対応困難なケースを積極的に受け入れるとともに、行動観察事業の実施等、県の先進的・模範的な取組を推進している。平成33年度までの貸与契約等を締結済であることから、契約期間満了後を見据え、同施設の移譲・売却の検討を進める。知的障害者更生相談所については、平成21年度より身体障害者更生相談所と統合し、障がい者相談センターへ移転。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 (福)おおすぎと協議 ・H30.7 (福)おおすぎと協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H9～10年度に施設整備国庫補助金が充てられているため、財産処分手続きについて厚生労働省との調整が必要 ・売却に向けて不動産鑑定を行うための予算措置が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き(福)おおすぎとの意見交換 ・不動産鑑定 ・厚生労働省との財産処分協議 	子ども・福祉部
8	旧小児心療センターあすなろ学園、同分校 旧草の実リハビリテーションセンター	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、老朽化に伴い、平成29年6月、子ども心身発達医療センターを新規開設したため、旧施設となっている。跡地の有効活用が見込まれることから、建物を解体し、土地を売却する方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 あすなろ学園について、利活用希望を津市へ照会→希望なし ・利活用計画に基づき、建物解体後、土地売却の方向で検討 ・H30.5 地盤変動影響調査(事前)実施 ・H30.7 地元説明(自治会長等) ・H30.8 解体工事着工 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事実施に伴い、騒音・振動による周辺住民からの苦情や家屋への損害が懸念される <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 解体工事完了(営繕課) ・H31年度 現地測量、登記、分筆 ・H31年度 管財課引継、売却 	子ども・福祉部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
9	交通安全研修センター ＜指定管理＞	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。 ↓ 交通安全教育の中核施設として、当該施設に特化した専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供する必要があると考えており、現有施設・設備を活用した研修を引き続き実施していきたい。</p> <p>当該施設は、参加・体験・実践型の交通安全教育を行うため、平成7年に建設された。 当該施設での研修について、ほとんどの受講者が交通安全に対する意識に変化があったと回答しているが、交通安全教育は、警察、市町、関係機関・団体等においても実施されていること、県内の交通事故の死者数は、全国的には上位であることから、取組の更なる効率化を図る必要があることなどを踏まえて、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・更なる利用者拡大手法について検討中 ・経費節減可能項目及び想定節減額について検討中 ・利用拡大及び経費節減と合わせて、効率的な交通安全教育手法について今後検討</p> <p>【課題】 ・指定管理料の約8割は指導者の人件費と研修機器の維持管理費であるため、安易な経費節減は当センターの活動停滞及び利用者数減につながることから、現機能を維持することを基本として経費を含め効率的な施設運営について検討する必要がある。</p> <p>【今後の予定】 ・H30年度中 現指定管理者から実情も十分聴取しながら、経費節減項目及び想定節減額を検討 更なる利用者拡大案の検討及び可能なものから現指定管理者において実施 ・H31年度中 次期指定管理期間にむけて、事業内容等を精査 ・H32.9～11 次期指定管理者募集・選定 ・H33.4 次期指定管理期間開始</p>	環境生活部
10	みえ県民交流センター ＜直営、一部指定管理＞	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、県民の自発的な社会貢献に関する活動の促進と国際化の推進を目的に、平成13年に建設された。 また、当該施設は、災害時に県域で支援活動を行う団体(みえ災害ボランティア支援センター)の拠点や連携の場となる機能を有しているが、開館時間やフロアの活用方策の見直しなどにより、施設を一層効率的・効果的に活用できると考えられることから、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・移転の可能性とそのメリット、デメリットを比較、検討中 ・代替候補施設の有無について確認中</p> <p>【課題】 ・アスト津管理組合等関係団体との調整が必要</p> <p>【今後の予定】 ・H30年度中 アスト津管理組合等関係団体と情報交換 ・H31.11まで 見直し案の効果や費用の検証</p>	環境生活部
11	旧博物館 ＜直営＞	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、県民の教養等に資するため、昭和28年に建設された。 三重県総合博物館が開館したため現在は閉館していること、また、当該施設の敷地へNHK津放送局が移転することで、県と同局が基本合意を締結していることから、売却に向けて手続きを進める。</p>	<p>【経過】 ・H29.5 県とNHK津放送局で移転に向けた基本合意を締結 ・H30.3 津市の都市マスタープランに同局の移転について記載 ・H30.4 旧博物館跡地の土地利用規制解除に向けての敷地測量 ・H30.6～8 津市との協議及び関係自治会への説明 ・H31.1 津市の都市計画審議会への付議</p> <p>【今後の予定】 ・H31年春～夏頃 土地売却のための不動産鑑定評価 ・H31年秋 NHKとの交渉開始 ・H31年秋以降 土地売買契約締結</p>	環境生活部
12	旧留学生センター ＜直営＞	<p>管理換え(埋蔵文化財センターの収蔵庫として使用)</p> <p>当該施設は、1・2階が企業庁職員の福利厚生施設「いなづま会館」(企業庁所管)、3階が留学生・海外技術研修員等の受入施設「三重県留学生センター」(環境生活部所管)として、昭和59年に建設された。 現在はいずれも使用されていないこと、また、県教育委員会から埋蔵文化財センターの収蔵庫としての使用要望があったことから、施設の有効活用ができるよう調整を進める。</p>	<p>【経過】 ・H30.3.16 県教育委員会への管理換えにかかる、当部、企業庁、教育委員会事務局との最終打ち合わせ ・H30.3.26 教育委員会への管理換えにかかる承諾文書発出 ・H30.4.1 教育委員会への管理換え</p>	環境生活部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
13	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 旧三重ソフトウェアセンター社屋 <四日市市管理>	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、(株)三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたものであるが、平成20年に同社を解散した後は、企業等向けに事務所等の貸付を行っている。 施設の稼働率が低迷していること、施設の大規模改修の可能性があることから、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など</p> <p>〈鈴鹿山麓リサーチパーク全体〉 【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・リサーチパーク連絡調整会議の開催 ・限定されている用途の拡大に向けて四日市市と協議 ・庁内情報共有会議の開催</p> <p>【課題】 ・用途拡大の方向性及び関係者の合意 ・市における地元との調整</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 四日市市と協議 ・H31.3 リサーチパーク連絡調整会議 四日市市に拡大する用途の方向性を確認 ・H31.4～ 用途拡大に向けた事務手続き ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p> <p>〈旧三重ソフトウェアセンター社屋〉 【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討中 ・入居企業の状況についての情報共有 ・入居希望者の意向確認開始</p> <p>【課題】 社屋が存在している鈴鹿山麓リサーチパーク全体のあり方についての議論を踏まえて、本施設見直しの方向性を定める検討が必要</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 四日市市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p>	地域連携部
14	ゆめドームうえの <指定管理>	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、平成9年に建設された屋内体育施設である。 県有施設としては広域利用が前提となるが、一部の施設の利用者は伊賀市内の居住者が多くを占めていること、維持管理に多額の費用を要していること、今後、多額の改修費用が見込まれることから、一層の広域での利用促進と維持管理費用の削減も含め、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・部内で利用実績や課題を整理し、対応策を検討中 ・利用実績等を踏まえ、見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理</p> <p>【課題】 対応案の検討とそれぞれのメリット、デメリットの洗い出し、コスト比較</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 伊賀市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p>	地域連携部
15	三重交通G スポーツ の杜 伊勢(体育館) <指定管理>	<p>【継続検討】 平成33年度の三重とこわか国体終了後に方向性を定める。</p> <p>当該施設は、三重交通G スポーツの杜 伊勢(三重県営総合競技場)内における体育館施設として、メインアリーナ(昭和39年)及びサブアリーナ(昭和47年)が建設された。 ともに老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、三重交通G スポーツの杜鈴鹿には県営体育館が、近隣には体育館機能を有した県営サンアリーナが存在することから、今後の県営体育館のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理</p> <p>【課題】 ・現状分析を行ったうえでスポーツ推進の拠点施設としてのあり方を整理</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 課題の検討、地元市町との協議 ・H34.2 見直しの方向性案を議会で説明</p>	地域連携部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
16	三重県営松阪野球場 〈指定管理〉	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、昭和50年に建設された。老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、県内の主要な市営球場と比較して広域性がより高いとは認められないことなどから、今後の県営野球場のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理 ・松阪市と協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進の拠点施設としてのあり方を整理 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.2～ 課題の検討、松阪市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明 	地域連携部
17	鳥羽休憩所 (鳥羽ビジターセンター) 〈直営〉	<p>移譲(又は廃止) (平成32年度末を目処に移譲又は廃止する。)</p> <p>当該施設は、伊勢志摩国立公園の総合案内を目的に昭和47年に建設されたもので、伊勢志摩の歴史や文化等への認識を深めてもらう場として、また、自然体験の総合窓口として情報発信などを行っている。</p> <p>鳥羽市の観光案内所などと一部の機能が重複していること、利用者数が少ないこと、県以外の主体が地域のエコツーリズム等の活動拠点として活用できる可能性があることから、関係団体等への移譲、又は廃止について検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 鳥羽ビジターセンターの施設見直しにかかる課題を整理し対応策を検討するため、県、市町、国立公園協会を構成員として検討会を設置 ・H30.5 検討会を開催し、国立公園協会の課題と対処方針について論点を整理 ・H30.6～7 国立公園協会や市町に対して、個別に施設の維持管理にかかる経費と人的資源の現状をヒアリング(2回) ・H30.9 関係団体への移譲について、その実現可能性を関係市町と協議 ・H30.10～11 移譲について、関係団体と個別に協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園協会のほか、関係市町や関係団体の意向を確認しながら協議するため、調整に時間が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12～H31.6 協議結果を踏まえ、関係市町と再度協議 ・H31.7～H32.4 検討会を開催し、これまでの協議経緯を踏まえ、移譲又は廃止の方向性案を決定 ・H32.5～6 国立公園協会の理事会及び総会で、見直しの方向性案を説明 	農林水産部
18	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 鈴鹿山麓研究学園都市センター 〈直営〉	<p>平成30年度中に休館 (リサーチパークの利活用の動向を踏まえて、平成31年度末までに再度方向性を検討)</p> <p>当該施設は、科学技術の振興及び県内産業の高度化を図る目的で平成10年に建設されたものであり、現在は企業向けに会議室等の貸出しを行っている。</p> <p>施設の稼働率が低迷していること、維持管理に多額の費用を要していること、大規模改修時期が差し迫っていることなどから、四日市市等関係機関と調整のうえ、休館の方向で検討を進める。</p> <p>なお、休館後は鈴鹿山麓リサーチパークの方向性を踏まえて、再度、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12～ センター内入居業者(レストラン)へ休館の説明 ・H30.1 四日市市へ休館の説明 ・H30.3 地元自治会役員へ休館の説明 ・H30.3～ 四日市市と休館後の土地の賃借について協議 ・H30.10 センターの2階施設の貸館停止 ・H30.12～ センターの1階施設の貸館停止(全館停止)、休館対応準備 (入居業者は引き続き、営業) <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.4～ 休館 	雇用経済部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
19	北勢中央公園 ＜指定管理＞	<p>整備計画の見直し及び未利用地の利活用検討</p> <p>当該施設は、四日市市・いなべ市・菟野町にまたがる都市公園であり、平成5年から順次供用を開始している。</p> <p>現在、整備途中であるが、利用状況からみて施設の規模や機能が現状で概ね足りていると考えられること、完成に向けては多額の事業費を投入する必要があることなどから、整備計画の見直し及び買収済み公園用地の利活用について、関係市町と協議を進める。</p>	<p>【経過】</p> <p>○「見直しの方向性」を踏まえ、次のとおり整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場サブグラウンド(1面)やテニスコートの増設(4面)、新たなエリアの整備を休止すること ・現在整備中のエリアはこのまま整備を進め完成させること ・用地買収については買取請求に応じ買収を完了させること ・未利用地については、当該公園の設置目的の一つでもある「良好な自然環境の保全を図る」ため、修景施設(主に樹林地)として利用していくこと <p>○上記方針について関係市町(四日市市、いなべ市、菟野町)に説明</p> <p>【今後の予定】</p> <p>○上記方針のとおり進め、未利用地の利活用については、検討を継続</p>	県土整備部
20	熊野灘臨海公園 ＜指定管理＞	<p>用途変更(維持修繕計画の見直し)</p> <p>当該施設は、広域的なレクリエーション需要を充足することを目的とした都市公園であり、昭和53年から順次供用を開始している。</p> <p>施設の利用状況に変化がみられることなどから、利用者のニーズや地域の集客施設への影響なども勘案し、施設の維持修繕計画の見直しについて関係市町等と協議を進める。</p>	<p>【経過】</p> <p>○「見直しの方向性」を踏まえ、次のとおり整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む当該公園の各種施設の今後のあり方(継続・廃止・用途変更など)を県、町、施設管理者等と検討に着手していくこと ・上記あり方についての検討結果を踏まえ、各公園施設のより具体的な維持修繕の方針を取りまとめること <p>○上記方針について関係町等(紀北町、施設管理者)に説明</p> <p>○H30.6 第1回あり方検討会を実施 ○H30.10 第2回あり方検討会を実施 ○H30.12 第3回あり方検討会を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○公園施設の廃止、用途変更を結論する際には、特に丁寧に関係者と協議し合意形成が必要</p> <p>【今後の予定】</p> <p>○H30は、老朽化が進むプール・コテージ・テニスコート・体育館など各公園施設について、町、施設管理者を含む検討会議(H30.6から計4回予定)により、利用者のニーズや地域への影響なども勘案し、そのあり方を検討</p> <p>○H31は、上記あり方の検討結果を踏まえた、より具体的な維持修繕計画を作成</p>	県土整備部
21	【新規】 鈴鹿青少年の森 ＜指定管理＞	<p>教育委員会と連携し、民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、次世代を担う青少年が自然の中でスポーツや野外活動に親しみ、心身を鍛錬し豊かな人間性を養う場とするため、明治100年を記念して整備に着手し、昭和47年までに整備をすべて完了し、以来、全面供用している。</p> <p>平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、利用者数も順調に増加しているところであるが、鈴鹿サーキットや交通量が多い道路に隣接するなど、好立地にあること、隣接する県有施設(鈴鹿青少年センター)においても、施設見直しの検討が進められていることなどから、鈴鹿青少年センターを所管する教育委員会と連携し、県民サービスの向上が図れるよう取り組んでいく。</p>	<p>△</p>	県土整備部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
22	鈴鹿青少年センター 〈指定管理〉	<p>【継続検討】 民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、自然に親しむ機会を青少年に提供するため昭和59年に建設され、宿泊・自然体験活動等を実施している。</p> <p>学校・クラブ等による青少年の健全育成を目的とした利用を基本としつつ企業・家族等の利用が一定数を占めていること、指定管理料の削減に努めてきたものの依然として多額の維持管理費がかかっていること、鈴鹿青少年の森に隣接し好立地にあり子どもの集団宿泊・体験活動の場としての機能を果たす民間による活用も考えられることを考慮し、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.7 先行事例調査 青少年教育施設を民間活用することにより、新たな事業展開、利用者の増、公費負担の軽減を行っている事例を調査 沼津市立少年自然の家 びわ湖青少年の家 ・H30.8～9 鈴鹿市への説明 ・H30.8.22 「平成30年度第1回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)に参加した民間事業者から、鈴鹿青少年センターへの民間活力の導入に関し、新たに施設に導入する機能、現行施設の活用方法、隣接する公園(鈴鹿青少年の森)も含めた事業アイデア等の意見を収集 ・H30.10～11 プラットフォーム参加事業者及び専門家(国土交通省PPP協定パートナー)から事業アイデア・施設の活用可能性等の意見を個別に収集 ・H30.11.30 「平成30年度第2回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)において、県土整備部とともに民間事業者と対話し、事業への関心・事業アイデア・対象エリア等の意見を聴取 ・H31.1.25 上記で収集した民間意見について、国土交通省PPP協定パートナーが現地確認の上で出した見解を聴取 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が立地する鈴鹿市、現指定管理者、隣接する公園を管理する部局等の関係者と情報を共有し、見直しの方向性について、意見をとりまとめていくことが必要 ・民間を活用した施設運営による効果や実現可能性を判断するため、裏付けある分析が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集・聴取した民間意見を踏まえて、上記の関係者と意見交換し、今後の進め方等を調整 ・民間を活用した施設運営による効果や実現可能性を判断するため、対象エリアの検討・試験的イベントの実施等により詳細な分析を実施 	教育委員会
23	旧職員公舎等(37施設) 〈直営〉	<p>建物付きで処分可能な物件について積極的に処理検討</p> <p>当該施設は、警察職員向けの公舎等として建設されたものであるが、現在は老朽化等によりその用途を廃止している。</p> <p>維持管理費が必要となっていることから、建物付きで売却可能な物件があれば、処理を進めることを検討する。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 旧職員公舎等(37施設)が見直し対象 敷地が県有地の物件を建物付きで売却すべく管財課と協議 県有地以外の物件は、解体若しくは譲渡すべく関係機関と協議 ・H30.2 旧島津公舎を用途廃止で追加(38施設) ・H30.3 旧職員公舎2施設を無償譲渡(36施設) 旧神田公舎(敷地:東員町) 旧島津公舎(敷地:南伊勢町) ・H30.9 旧四日市北警察署を追加(37施設) <p>《底地所有者による分類》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有地 18施設 県有地以外 19施設 合計37施設 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地が県有地の物件多数で、解体経費(試算)が多額となっており、建物付きでの売却が困難 ・敷地が県有地以外の物件は、建物を譲渡出来ない場合には、更地にしての返却が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地が県有地の物件(18施設)について、建物付きでの売却に向け、管財課と協議を継続実施 ・敷地が県有地以外の物件(19施設)について、市町等への譲渡に向けた協議を継続実施 	警察本部